ブース返上及び腕章返上について

平成31年度　第2回新歓会議

文責　大井 一慶

新歓には参加するがブースを必要としない新歓参加団体は、学友会Webページ上の「ブース返上及び腕章返上について」の項目にアップロードしております「ブース設置権利返上誓約書」という書類に必要事項を記入し提出してください。

新歓に参加し、ブースを設置して勧誘を行うがブース外勧誘権利及びそのための腕章を必要としない新歓参加団体は、学友会Webページ上の「ブース返上及び腕章返上について」の項目にアップロードしております「腕章返上誓約書」という書類に必要事項を記入し提出してください。

提出方法の詳細は下記の通りになります。

* 必要事項
* 提出日
* 正式団体名
* 新歓責任者の氏名
* 提出期限

**3月2日(土)　23：59**

* 提出方法

必要事項を記入した書類のファイル名を「*所属機関*\_*正式団体名*\_*提出する誓約書名*.docx」にして、それを添付したメールを新歓メールアドレス

（kagushinkan2019@gmail.com）まで送付

**注意事項**

* **ブースを持たない団体はブース外勧誘員をおくことができません。**ご注意ください。
* 平成31年度新歓ポイント細則第3条3により、ブース設置権利及びブース外勧誘の権利を返上した際、新歓運営本部が指定する区域に、新歓に関する配布物を設置する権利を得ます。
* この書類は提出後いかなる理由があったとしても**提出を取り下げることはできません。**
* 「腕章返上誓約書」は第3回新歓会議後にも再度受け付けを行う予定です。